

5 山形県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

プロフェッショナル人材の活用で成長戦略を実現したい

■対象となる方

成長戦略を掲げ、その実現を目指す県内の中堅・中小企業の経営者等

■支援内容

- ・企業訪問等によるニーズの掘り起こしや民間人材ビジネス事業者との連携によるマッチング、プロ人材採用企業へのフォローアップ、副業・兼業プロ人材のマッチング支援をとおり、対象企業の成長戦略の支援とプロフェッショナル人材の地域地方への還流の促進を図ります。
- ・プロフェッショナル人材の受入れに要した経費に対し、一定条件のもと県の助成措置があります。
(問合せ先：山形県産業労働部商業振興・経営支援課 TEL：023-630-2354)

お問い合わせ先

山形県プロフェッショナル人材戦略拠点（公益財団法人山形県企業振興公社内）

TEL 023-647-0665 FAX 023-647-0666

URL <https://pro-yamagata.com/>

6 ものづくり・商業・サービス補助金

経営革新に投資するチャンス！

■対象となる方

以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定し実施する中小企業・小規模事業者等。

- ①付加価値額の年率 3%以上向上、②給与支給総額の年率 1.5%以上向上、③事業場内最低賃金を地域別最低賃金 +30 円以上向上

■支援内容

新型コロナや物価高、インボイス制度等の事業環境変化への対応に加え、GX・DX などへの前向き投資や賃上げ、海外展開を促すため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援します。また、特に、大幅な賃上げに取り組む事業者へのインセンティブを強化するとともに、海外でのブランド確立などの取組への支援を強化します。

【例】通常枠：補助上限は従業員規模により750万円～1,250万円。

補助率は中小企業：1/2、小規模・再生事業者：2/3。

（15次締切公募期間：2023年4月19日（水）17時～2023年7月28日（金）17時）

お問い合わせ先

ものづくり補助金事務局サポートセンター

TEL 050-8880-4053

URL <https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

17 バイオクラスター形成促進事業

バイオ技術を活用した技術開発・製品開発等の相談に応じ、研究開発、事業化、新事業展開、販路開拓等の取り組みを支援します。

■対象となる方

メタボローム解析技術等のバイオ技術を活用した新規技術・製品開発に取り組む県内企業等。

■支援内容

慶應義塾大学先端生命科学研究所（慶大先端生命研）、県内の大学・公設試験研究機関等の先導的なバイオ研究を活用した新たな産業創出を目的に、コーディネーターが産学連携、ビジネスマッチング、研究者と企業との交流推進、共同研究の芽出を支援します。また、慶大先端生命研との共同研究や、慶大先端生命研の研究成果を活用して事業化に取り組む県内企業に対し、経費の一部を助成します。

◆バイオ技術事業化促進事業助成金

【シーズ探索型】新製品開発の可能性調査等の共同研究（助成率 2 / 3、限度額50万円または100万円）

【事業化推進型】バイオ研究成果を活用し事業化を目指す研究開発（助成率 1 / 2、限度額250万円または500万円）

お問い合わせ先

公益財団法人庄内地域産業振興センター バイオ産業推進室〔鶴岡市先端研究産業支援センター内〕

TEL 0235-29-1620 FAX 0235-23-8231

URL <https://www.shonai-sansin.or.jp/bio-info/>

18 山形大学人材育成、産学連携事業

山形大学が有する研究シーズ、研究開発力、人材育成機能の提供

■対象となる方

産業界、金融機関、行政ならびに教育機関の方々

■支援内容

- ・地域を作り支える、自らイノベーション（起業化、事業化）を起こす、地域創生の担い手となる「グローバルリーダー」「地域貢献」を体現できるアントレプレナーシップ（起業家精神）を有する人材を山形大学がハブとなり育成していきます。
- ・山形大学が持つ技術シーズと顧客ニーズのマッチングを支援いたします。

お問い合わせ先

国立大学法人山形大学研究・産学連携推進本部

TEL 0238-26-3480 FAX 0238-26-3633

E-mail big-i@yz.yamagata-u.ac.jp

21 共同研究支援研修（ORT研修）

技術者、技能者を養成したい

■対象となる方

企業の研究開発の担い手となる中核技術者やリーダーを養成したい県内事業者等

■支援内容

県工業技術センター職員がマンツーマンで対応し、研究開発に必要な専門技術の習得を目指します。
研修内容は、要望に応じて、工業技術センターで対応できるあらゆる分野について受け入れ可能ですので、ご相談ください。

お問い合わせ先

山形県工業技術センター 連携支援部

TEL 023-644-3222 FAX 023-644-3228

URL <https://yrit.jp/>

22 企業との共同研究、トライアル共同研究

製品化のための研究開発に対して支援を受けたい

■対象となる方

○共同研究：県内外企業、各種団体 ○トライアル共同研究：県内企業

■支援内容

○共同研究：工業技術センターの設備、知見を活用して新技術・新製品開発など、企業と県とが人材、技術、経費の面で相互に協力しながら連携して課題解決にあたります。

○トライアル共同研究：企業とともに新技術開発、工程改善、改良等の支援を行います。契約締結の手続きがなく、簡便な申請と随時審査により早期に研究が開始できます。

お問い合わせ先

山形県工業技術センター 連携支援部

TEL 023-644-3222 FAX 023-644-3228

URL <https://yrit.jp>

25 デザイン相談

デザインを活用して商品価値を高めたい

■ 対象となる方

デザインを活用して商品価値を高めたい県内事業者等

■ 支援内容

東北芸術工科大学地域連携推進課、山形県工業技術センター、山形県産業技術イノベーション課では、それぞれの強みを活かして県内企業のデザインに関する様々な相談を受け、支援する体制の充実を図ることを目的として「やまがたデザイン相談窓口“D-L i n k”」を創設しています。

“D-L i n k”では、県内企業からのデザインに関する相談へ連携して対応するとともに、デザインに関する情報の共有・発信を行います。

お問い合わせ先

山形県産業労働部 産業技術イノベーション課 産業技術振興担当

TEL 023-630-2137 FAX 023-630-2695

E-mail ysaninno@pref.yamagata.jp

26 障がい者雇用奨励金

障がいのある方を新たに雇用したい

■ 対象となる方

- ・令和5年4月1日から同年11月30日までの間に障がい者を雇用保険被保険者として雇入れ、雇入れ日から3か月以上経過していること
- ・常時雇用する労働者数が300人未満であること
- ・その他の要件については県ホームページをご確認ください。

■ 支援内容

県内事業所における障がい者の雇用を促進するため、令和5年4月1日から同年11月30日までの期間に、障がい者の新規雇用（現に雇用している労働者が途中で障がいの有することになった後も継続して雇用する場合も含む。）をした事業主に対して、山形県障がい者雇用奨励金を支給します。

お問い合わせ先

山形県産業労働部 雇用・産業人材育成課 雇用対策担当

TEL 023-630-2377 FAX 023-630-2376

URL 県ホームページで紹介→「山形県 障がい者雇用奨励金」で検索

27 障がい者雇用推進事業主等からの物品等調達優遇制度

障がい者を積極的に雇用する場合の優遇制度を知りたい

■ 対象となる方

・障がい者雇用推進事業主：競争入札参加資格者名簿に登録されていて、県内に事業所を有し、障がい者法定雇用率(2.3%)を満たしている者。 ・障がい者支援施設等：住所又は所在地が県内にあり、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第2条第4項で規定する施設（就労継続支援事業所など）

■ 支援内容

- (1) 指名競争入札において：県で障がい者雇用推進事業主等が供給を希望する物品等を調達するときは、入札相手方の指名の際に、少なくとも1者は障がい者雇用推進事業主等から指名します。
- (2) 随意契約において：県で障がい者雇用推進事業主等が供給を希望する物品等を調達するときは、見積書の徴収において、少なくとも1者は障がい者雇用推進事業主等を見積書徴収の相手方として選定するなどの優遇をします。

【調達対象範囲】 県の全組織で調達する物品、役務

【事業主等の登録】 (1) 障がい者雇用推進事業主：申請書を雇用・産業人材育成課に御提出ください。

(2) 障がい者支援施設等：届出を雇用・産業人材育成課に御提出ください。

お問い合わせ先

山形県産業労働部 雇用・産業人材育成課 雇用対策担当

TEL 023-630-3265 FAX 023-630-2376

URL 県ホームページで紹介→「山形県 障がい者雇用物品」で検索

28 製造業技術者研修

技術者、技能者を養成したい

■ 対象となる方

県内製造企業の事業者やその従業員

■ 支援内容

県内製造企業の技術力向上のため、工業技術センター職員や外部講師による、実習を交えた基礎から応用までの10課程の研修を実施します。

①品質管理（6月）、②切削・研削加工（6月）、③金属材料学（11月）、④異物解析技術（10月）、⑤プラスチック材料（9月）、⑥清酒製造技術（8、9月）、⑦食品の安全管理（7月）、⑧ノイズ対策（11月）、⑨落下衝撃試験（10月）、⑩不良解析技術（8月）

お問い合わせ先

公益財団法人山形県産業技術振興機構 技術部 研修課

TEL 023-647-3154 FAX 023-647-3139

URL <http://ypoint.jp/info2.htm>

29 産業技術短期大学校 産業技術専攻科事業

技術者、技能者を養成したい

■対象となる方

短大課程の修了生や在職者など（詳しい出願資格については、下記までお問い合わせください。）

■支援内容

- ① ものづくり改善コース：実際の現場の管理や改善を通して、生産管理や生産改善を進めるために必要な知識やスキルを修得します。
- ② 課題対応コース：本校専門課程で教育を行っている機械・電子・組込み技術・情報・建築・設備・土木などの中から、各自の課題に応じて、より高度な技術スキルを持った人材を育成します。

【訓練期間】 1 年間 【開設時期】 令和 6 年 4 月 【定員】 10 名

授業料等については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

山形県立産業技術短期大学校

TEL 023-666-8792 FAX 023-643-8687

URL <http://www.yamagata-cit.ac.jp/>

30 ものづくり産業マネジメント人材育成事業

ポストコロナ時代の変革に柔軟に対応できるマネジメント人材を育成したい

■対象となる方

県内ものづくり企業の企業経営者、管理部門リーダー、現場リーダー等

■支援内容

- 企業価値を創出するとともに取引拡大により持続的な成長をはかるよう、社員一人ひとりが輝く豊かな企業づくりを目指す研修を実施します。
- ものづくり産業マネジメント人材育成研修（9月～11月）

お問い合わせ先

公益財団法人山形県産業技術振興機構 技術部 研修課

TEL 023-647-3154 FAX 023-647-3139

URL <http://ypoint.jp/info2.htm>

31 生産現場改善アドバイザー指導事業

次世代自動車関連産業へ参入するため、生産現場改善に関する支援・指導を受けたい

■対象となる方

(1) 県内に生産拠点を有する企業であること、(2) 次世代自動車関連へ参入している、又は、今後参入する意欲を有する企業であること、(3) 生産現場の改善を図る目的・目標が明確であること、(4) 生産現場改善アドバイザーの支援・指導により、生産現場の改善が見込まれること

■支援内容

生産現場改善アドバイザーの派遣により、改善のノウハウや担当する人材の育成、社内機運の醸成等を図ることを目的とします。

【募集企業数】4社程度

【負担金】14,000円/回(税込)…1回あたりの派遣経費42,000円の2/3を公社が負担します。

※4回目までは無料、旅費は公社負担

【派遣回数】12回以内(1回あたり4時間程度)

【申し込み】随時(※予算の都合上、対象企業数には限りがあります)

お問い合わせ先

公益財団法人山形県企業振興公社 創業・経営支援部 取引支援グループ

TEL 023-647-0662 FAX 023-647-0666

URL http://www.ynet.or.jp/torihiki/seisankaizen_ad.html

32 成長分野参入人材育成事業

成長分野参入に向け生産効率を向上させたい

■対象となる方

成長分野の取引拡大、参入に関心のある県内ものづくり企業の経営者、管理者及び現場リーダー等(ただし、「ものづくり人材初級研修」については就業1～3年目程度の初級研修が必要な方)

■支援内容

成長分野への参入を目指す企業における生産効率向上と現場リーダーの資質向上に必要な手法やマインド等に関する知識の習得を図るため下記研修を開催します。

①発想力・思考力強化研修(5月) ②在庫管理研修(6月) ③生産改善研修(7月) ④生産管理研修(8月)
⑤TWI研修(9月) ⑥ものづくり人材初級研修(10月) ⑦現場リーダースキルアップ研修(女性リーダー対象)
(11月) ⑧現場リーダースキルアップ研修(一般リーダー対象)(12月)

お問い合わせ先

公益財団法人山形県産業技術振興機構 技術部 研修課

TEL 023-647-3154 FAX 023-647-3139

URL <http://ypoint.jp/info2.htm>

33 創業人材育成事業（創業塾、経営革新塾）

創業・企業・事業再構築に関する基本知識を習得したい

■対象となる方

- 1 創業塾 創業準備中の方や、将来、創業を考えている方など誰でも参加できます
- 2 経営革新塾 法人又は個人事業主として事業を営んでいる経営者・後継者の方で、新事業展開・新市場開拓・新商品、新技術、新サービス開発・下請脱却・既存事業の経営向上を目指す方

■支援内容

- 1 創業塾 事業を開始するための心構え、ビジネスプラン（事業計画）の作成、融資制度や創業事例の紹介など、実際の創業に役立つ内容で行う講座です。
土日を中心に、オンラインで合計30時間程度開催します。
【受講料】無料 【期間】8月下旬～9月上旬
- 2 経営革新塾 経営戦略、組織マネジメント、マーケティング等の知識・ノウハウを習得し、中長期的な経営計画若しくは付加価値向上のためのビジネスプランを完成させるために行う講座。
県内4～7箇所で合計20時間程度で開催します。
【受講料】 5, 0 0 0円程度

お問い合わせ先

- 1 創業塾：山形県商工会連合会 企業支援課
 - 2 経営革新塾：最寄りの商工会
- URL <http://www.shokokai-yamagata.or.jp/>

34 やまがたチャレンジ創業応援事業

創業準備段階から経営安定までの一貫した支援を受けたい

■対象となる方

県内で創業を志す方、創業して間もない方

■支援内容

商工会議所を中心に県内の商工支援団体等を構成員とする「創業支援ネットワーク」を実施主体とし、創業を志す方または創業して間もない方へ創業時に要する一部を助成するなど、創業準備段階から経営安定まで一貫した伴走支援を行う。

お問い合わせ先

- 山形県産業労働部 産業創造振興課 スタートアップ推進室
- TEL 023-630-2708 FAX 023-630-2128
- URL <https://www.yamagata-cci.or.jp/sogyo-ouen/>

51 農林漁家民宿・レストラン人材育成支援事業

農家民宿・農家レストランを開業したい、利用者を増やしたい

■ 対象となる方

県内で農林漁家民宿・レストランを開業したい方、既に開業しており利用者を増やしたい方

■ 支援内容

開業支援のための研修会や、先行事例発表会、PR手法の研修会を開催します。

実施内容・時期については、下記までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

山形県農林水産部 県産米・農産物ブランド推進課 米粉・食品開発担当

TEL 023-630-3031 FAX 023-630-2431

52 観光業専門アドバイザー派遣事業

観光業におけるDX推進や高付加価値化、経営改善を図りたい。

■ 対象となる方

山形県内の観光事業者（宿泊施設、観光立寄施設、観光協会等（DMO、DMCを含む））

■ 支援内容

観光業に精通したアドバイザーを派遣し、デジタル技術を活用した経営効率化や新たなサービス、付加価値創出につながる取組み、ワーケーションやマイクロツーリズム、ユニバーサルツーリズムに対応した受け入れ態勢の整備や新商品の開発等、高付加価値化に向けた取組み、事業計画、財務計画等の策定支援、改善指導等、経営改善等に向けた取組みについて、伴走支援を行います。

お問い合わせ先

観光業専門アドバイザー派遣事業 運営事務局

TEL 023-647-2333

E-mail tomiya@yamagatakanko.com

61 地場産業等振興事業費補助金

地場産業の販路拡大の支援を受けたい

■対象となる方

地場産業等（歴史、風土、経営資源などにより地域に根ざした中小企業群若しくはこれに類するもの）の振興に取り組む組合等や地域グループ

■支援内容

- ①販路開拓事業：市場調査、商品の改良、展示会等の開催又は展示会出展等の顧客獲得に係る事業
（補助率1/2・上限1,000千円）
- ②後継者育成事業：若手従事者（概ね50歳未満）のための研修事業や、将来の従事者の確保を目的とした研修事業等（補助率1/2・上限500千円）
- ③若手担い手による販路開拓事業：若手従事者（概ね50歳未満）が中心となって取り組む販路開拓にかかる事業
（補助率1/2・上限500千円）

お問い合わせ先

山形県産業労働部 県産品流通戦略課 ふるさと産業振興担当

TEL 023-630-2498 FAX 023-630-3371

E-mail yryutsu@pref.yamagata.jp

62 地場産業等振興プラットフォーム

地場産業の振興のために支援を受けたい

■対象となる方

地場産業等振興事業費補助金の採択事業者

■支援内容

- ①地場産業等の補助事業採択に関する審査
 - ②補助事業実施事業者等に対する助言指導
 - ③その他、広く地場産業等の振興、活性化のための助言指導等
- 【費用】 無料

お問い合わせ先

山形県産業労働部 県産品流通戦略課 ふるさと産業振興担当

TEL 023-630-2498 FAX 023-630-3371

E-mail yryutsu@pref.yamagata.jp

71 職場環境改善アドバイザー派遣事業

働きやすい職場をつくりたい

■対象となる方

県内の常用雇用者100人以下の企業

■支援内容

「職場環境改善アドバイザー（社会保険労務士）」が企業を訪問し、働きやすい職場環境づくりに関するアドバイスをを行います。

- 1 多様な正社員制度等の普及啓発及び導入にあたって助言を行います。
- 2 育児・介護休業の充実など女性労働者の職場環境改善に向けた指導・助言を行います。
- 3 働き方改革に取り組むにあたり、活用可能な国や県の各種助成制度の周知を行います。
- 4 労働者の支援に係る法制度の周知啓発及び就業規則の変更等について助言を行います。

お問い合わせ先

山形県産業労働部 雇用・産業人材育成課 働く女性サポート室

TEL 023-630-2439 FAX 023-630-2376

URL 県ホームページで紹介→「山形県 職場環境改善」で検索

72 建設産業担い手確保育成支援事業費補助金

建設現場で働く労働者の確保・育成に取り組みたい

■対象となる方

建設工事業や建設関連業を営む山形県内の企業から構成され、山形県内に事務局を有する団体

■支援内容

建設業及び建設関連業に携わる団体において、技能労働者等の担い手確保育成に向けた事業（①動画・ポスター制作、②出前講座・出張就職説明会の実施、③合同企業説明会の開催、④小中学生対象のイベント開催等）を行った場合、その経費の一部を助成します。

【補助率】補助対象経費の1/2以内

【補助上限額】20万円

お問い合わせ先

山形県 県土整備部 建設企画課 建設業振興担当

TEL 023-630-2658 FAX 023-630-2632

E-mail ykenki@pref.yamagata.jp

73 やまがた21人財バンク

山形県で転職・就職したい、従業員を採用したい（即戦力となるU I ターン者、企業OB等）

■対象となる方

- 山形県にU・Iターンして転職・就職したい方や山形県内在住の企業を退職された方
- 山形県内の求人企業

■支援内容

- 山形県内で仕事をお探しの方と、人財をお探しの山形県内企業とのマッチングをホームページ上で支援します。
- 人財バンクのホームページへアクセスし、「企業・求人情報」または「求職者情報」をご登録ください。
気になる企業や人財へアプローチを行うことができます。
- ※採用にいった際も料金はかかりません。
- ※登録していただいた個人情報は本事業以外の目的に使用することはありません。

お問い合わせ先

公益財団法人山形県企業振興公社（やまがた21人財バンク）

TEL 023-647-0664 FAX 023-647-0666

URL <https://www.yamagata21hrb.jp>

74 賃金向上推進事業支援金

女性非正規雇用労働者の賃金向上・正社員化に取り組みたい

■対象となる方

県内に事業所のある中小企業等又は社会福祉法人

■支援内容

- 1 賃金アップコース：事業所内の、50歳未満の女性非正規雇用労働者の賃金（時給）を50円以上引き上げた場合、一人につき5万円を支給します。
- 2 正社員化コース：事業所内の、50歳未満の女性非正規雇用労働者を正社員に転換した場合、一人につき10万円を支給します。
さらに、対象者が就職氷河期世代の場合は、一人につき10万円を上乗せ支給します。

お問い合わせ先

山形県産業労働部 雇用・産業人材育成課 働く女性サポート室

TEL 023-630-3245 FAX 023-630-2376

URL 県ホームページで紹介 → 「山形県 賃金向上推進事業」で検索

75 山形県移住・就業支援マッチングサイト

従業員を採用したい（東京圏からの移住希望者）

■ 対象となる方

①若者をはじめとする高度人材を主なターゲットとして山形県外からのU I ターン求人を積極的に行う法人（県内中小企業等）②週20時間以上の無期雇用の求人（新規の雇用）

※①及び②を満たす必要あり ※その他要件あり

■ 支援内容

当サイトに掲載された県内中小企業等が行う求人に応募・就業した移住者に対して、移住支援金（世帯100万円、単身60万円、18歳未満の世帯員がいる場合、18歳未満1人あたり100万円を加算）が市町村窓口を通じて支給されます。

お問い合わせ先

山形県みらい企画創造部移住定住・地域活力創生課

TEL 023-630-2234 FAX 023-630-2130

URL <https://job.yamagata-iju.jp/>

76 やまがた就職促進奨学金返還支援事業（産業人材確保枠）

奨学金返還支援事業を活用して優秀な学生の採用につなげたい

■ 対象となる方

①県内に事業所を有する法人または個人事業主

②県内企業等を中心とした共同体組織または県内企業等を支援する団体

■ 支援内容

御登録いただいた企業や団体等に、認定を受けた学生（企業等の人材ニーズに応じて、就職内定前の学生を県が募集）が就業・定着すると、県と企業等が経費を負担して奨学金の返還を支援します。4年制大学卒業者の場合、最大124万8千円を助成し、県が半額を負担します。採用活動の際の企業PRや新卒者の早期離職防止につながります。

お問い合わせ先

山形県産業労働部 産業創造振興課 地域産業振興担当

TEL 023-630-2691 FAX 023-630-2128

URL <https://www.pref.yamagata.jp/110001/torokukigyoboshu.html>

77 山形ワークフェス in 東京

従業員を採用したい（就職を希望する学生等）

■対象となる方

山形県内に事業所を有する企業

■支援内容

首都圏をはじめとした県外の大学等へ進学した若者等を対象に、県内企業の情報を直接提供する場を設定し、UIターン希望者の企業理解を深めることで県内企業の優秀な人材確保を促進します。

【開催内容】（１）企業ブースを設置し、来場した学生等に対してプレゼンテーション・個別面談等による企業説明を実施します。（２）参加できない企業向けに資料提供スペースを設置します。

【開催時期】令和6年3月（予定）

【参加対象学生】山形県内の企業に就職を希望する令和7年3月卒業予定の学生（大学3年生等）

【参加企業】参加企業は公募のうえ決定します。※参加費用は無料です。

お問い合わせ先

山形県産業労働部 雇用・産業人材育成課 雇用対策担当

TEL 023-630-3265 FAX 023-630-2376

78 事業主支援事業

企業の人材育成・確保に関する総合的な支援を行います。

■対象となる方

雇用保険適用事業主

■支援内容

1. 能力開発支援 【山形職業能力開発促進センター】

企業の人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた職業訓練の提案・実施まで、企業の人材育成を総合的に支援しています。

・在職者訓練（能力開発セミナー） ・生産性向上支援訓練 ・職業訓練指導員派遣、施設設備貸与

2. 高年齢者及び障害者の雇用に関する支援 【山形支部 高齢・障害者業務課】

3. 障害者雇用に関する事業主への支援 【山形障害者職業センター】

お問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山形支部/山形職業能力開発促進センター/山形障害者職業センター

TEL 023-686-2225 FAX 023-686-2426

URL <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/yamagata/>

79 職業能力開発支援事業

仕事に役立つチカラがつく！ 従業員のスキルアップと職場活性化に効果のある研修・セミナーを実施します。

■ 対象となる方

庄内地域の企業で働いている方

■ 支援内容

◆ 仕事に必要な技術、技能及び知識を習得する各種の教育訓練や研修・セミナーを実施しています。

【品質管理・生産改善講座】品質管理、なぜなぜ分析、段取り改善、改善魂のある職場づくり、ヒューマンエラー対策、5S推進、機械保全技能検定対策

【階層別講座】若手社員研修、中堅社員研修、職場リーダー研修、管理者研修

【ビジネススキルアップ講座】接客・接客ブラッシュアップ、説明力向上、コーチング、レジリエンス、OJT指導者、リーダーシップ強化、クリティカルシンキング、メンタルヘルス、データベース、EXCEL VBAプログラミング

・受講料（参考）／1日講座6,000円 2日講座12,000円

お問い合わせ先

公益財団法人庄内地域産業振興センター

TEL 0235-23-2200(代) FAX 0235-23-3615

URL <https://www.shonai-sansin.or.jp/>

80 認定職業訓練助成事業

人材育成や経営能力の向上を図りたい

■ 対象となる方

【助成対象】中小企業事業主及びその団体 【参加対象】中小企業事業主等に雇用されている社員

■ 支援内容

県が認定した職業訓練※を行う中小企業及びその団体に対し、その訓練に要する経費の一部を助成するものです。なお、中小企業事業主は、他の中小企業事業主等が行う上記訓練に対して自社の社員を参加させることもできます。

※県が認定した職業訓練とは、中小企業及びその団体が実施する職業訓練の教科、訓練期間、設備等が厚生労働省令で定める基準に適合していることを、中小企業及びその団体からの申請に基づき県が認定した職業訓練です。

【留意事項】助成を受けるためには補助要件を満たしている必要があります。補助要件については、担当部署までお問い合わせください。

お問い合わせ先

山形県産業労働部 雇用・産業人材育成課 産業人材育成担当

TEL 023-630-2378 FAX 023-630-2376

81 在職者訓練

従業員の能力や技術力をレベルアップしたい

■ 対象となる方

社会人の方で各講座に参加可能な方

■ 支援内容

県立職業能力開発施設において働きながら技能習得、スキルアップができる各種講座を実施します。

①公開講座＜令和5年度44コース実施予定＞※詳細は各施設のホームページにアクセスして下さい。

○主な講座 機械工学セミナー、管理会計の基礎（会場：産業技術短期大学校、産業技術短期大学校庄内校）

②向上訓練＜令和5年度55コース実施予定＞※詳細は各施設のホームページにアクセスして下さい。

○主な講座 エクセル基礎、アーク溶接特別教育（会場：山形職業能力開発専門校、庄内職業能力開発センター）

お問い合わせ先

山形県産業労働部 雇用・産業人材育成課 産業人材育成担当

TEL 023-630-2378 FAX 023-630-2376

82 デジタル人材スキルアップ事業

デジタル技術利活用のためのスキルを学びたい

■ 対象となる方

県内企業の在職者等で、生産性向上やDX推進等のため、デジタル技術の利活用について学び、スキルアップを目指す方

■ 支援内容

デジタル技術に関するスキル習得のための研修を実施します。受講料は無料です。

○基礎研修（デジタル技術を活用した仕事に必要な基礎を学ぶもの）…2コース、各12時間、各20人

○実践研修（デジタル技術を活用して行う実務を学ぶもの）…2コース、各12時間、各20人

お問い合わせ先

山形県産業労働部 雇用・産業人材育成課 産業人材育成担当

TEL 023-630-3384 FAX 023-630-2376

83 労使間の紛争解決

合意に至らない労使紛争を解決したい

■ 対象となる方

- ・県内に所在する事業所に勤務している労働者（過去に勤務していた方も含む）
- ・県内に所在する労働組合など労働者団体 ・県内に所在する事業所の事業主

■ 支援内容

- ・労働組合と使用者の間で、労働問題（賃金、退職、解雇、パワハラ等）に関する主張が一致せず、自主的な解決が望めない場合に、労働委員会委員が紛争解決のお手伝いをします。
- ・具体的には、あっせん申請を受け、労働委員会委員が当事者双方から丁寧にお話しをお聞きし、公正・中立な立場で問題点を整理し、双方が歩み寄れる合意点を探し、解決を促す「あっせん」を開催します。
- ・あっせんに当たっては、労働委員会委員の公益委員・労働者委員・使用者委員が1名ずつあっせん員となり、解決に向けて、懇切丁寧にサポートします。
- ・費用は無料。プライバシーは保護されます。

お問い合わせ先

山形県労働委員会

TEL 023-666-7784

FAX 023-666-7776

E-mail yrodoi@pref.yamagata.jp

84 新規輸出1万者支援プログラム

輸出を始めたい方、新しい販路を開拓したい方、お気軽にご相談ください

■ 対象となる方

これから輸出を考え始める方から、すでに輸出をされている方まで

■ 支援内容

これから輸出を考え始める方から、すでに輸出をされている方まで幅広いご相談を対象とし、段階に応じた最適な支援策の提案を通して事業者の皆様の取組を一気通貫で支援するプログラムです。
登録後、ジェトロの専門家が個別にカウンセリングして支援策を提案いたします。

お問い合わせ先

日本貿易振興機構山形貿易情報センター

TEL 023-622-8225

FAX 023-623-1014

E-mail YAT@jetro.go.jp

85 貿易実務オンライン講座

輸出入取引に必要な知識を学ぶeラーニング

■ 対象となる方

貿易実務に関心をお持ちの方

■ 支援内容

貿易実務について、オンラインで実践的、体系的に学べる講座です。受講期間中であれば何度でも受講でき、ジェトロの貿易実務専門のアドバイザーに質問することもできます。

お問い合わせ先

日本貿易振興機構山形貿易情報センター

TEL 023-622-8225 FAX 023-623-1014

E-mail YAT@jetro.go.jp

86 中小企業海外ビジネス人材育成塾

約3か月の研修を通じて、情報収集や戦略策定、商談などの海外ビジネスの基礎力を鍛えます。

■ 対象となる方

自社事業の海外展開（輸出、海外進出等）を担う人材を育成したい中小企業の方

■ 支援内容

ビジネス戦略の立て方や自社の商品・ビジネスに関する分析、商談スキルの習得、プレゼン資料の作成など、自社事業の海外展開を担うために必要な能力を高める研修を実施します。

お問い合わせ先

日本貿易振興機構山形貿易情報センター

TEL 023-622-8225 FAX 023-623-1014

E-mail YAT@jetro.go.jp

87 海外展開における高度外国人材の活躍支援

高度外国人材に関連したワンストップサービスを提供します。

■ 対象となる方

高度外国人材の採用をお考えの企業

■ 支援内容

高度外国人材の活用（準備、採用、受入、定着）を、3つのプログラムからなるパッケージで支援します。同時に、JETROの専門相談員が寄り添いながら、各社の現状、課題、目標を把握し、高度外国人材活用で結果を出すお手伝いをします。

お問い合わせ先

日本貿易振興機構山形貿易情報センター

TEL 023-622-8225 FAX 023-623-1014

E-mail YAT@jetro.go.jp

88 山形県国際経済振興機構（国際機構）による支援

海外展開のための支援を受けたい

■ 対象となる方

海外ビジネスに取り組もうとする県内事業者又は海外販路開拓に取り組む県内事業者

■ 支援内容

山形県内事業者の県産品輸出や海外でのビジネス展開を支援しており、海外ビジネスに役立つ各種サービスを用意しております。

◆ 支援内容

1. 海外販路開拓助成事業（一般会員限定）

- （1）海外渡航費助成 （2）商談会・見本市等出展費助成 （3）越境ECモール出店費助成
（4）販売促進ツール開発費助成 （5）海外市場調査費等助成 （6）輸出仕向国の法規制対応費用助成
（7）外国出願費用助成

2. 相談受付サービス 3. 情報提供サービス（会員限定） 4. 取引支援 5. 販路開拓サポート

※詳細はホームページをご覧ください（URL：<https://www.yamagata-export.jp/support/index.html>）

お問い合わせ先

一般社団法人 山形県国際経済振興機構（国際機構）

TEL 023-687-1127 FAX 023-687-1129

E-mail y-es@y-es.or.jp